

奈良県フットボールセンター並びに他グラウンド使用時の対応について

(飲食、ゴミ処理並びに施設利用に関する周知徹底事項)

- 1,各グラウンド使用時においてフィールド内での飲食(スポーツドリンク又それに準ずるもの以外)はしない事とする。
- 2,ゴミに関しては全てにおいて持ち帰り施設に放置しない事とする。
- 3,試合当日の会場担当者は全試合終了後ゴミの確認並びにあとかたづけに関して再確認する事。
フィールド内外共確認しゴミとに関しては回収する事。
- 4,グラウンド等施設内の用具使用に際し使用注意を厳守する事。
- 5,喫煙に関して所定の場所以外での喫煙は行わない事。
- 6,シニアサッカーリーグに関してはナイター試合が多い為午後使用されている団体との入れ替えに際しては時間を厳守する事。
- 7,プレーヤーのみではなく応援に来られた方にもチームから注意を促す事。
- 8,駐車場入庫の際、特に子供の行動に注意し事故の無いよう低速走行に努める事。
- 9,駐車に関し指定駐車場以外の駐車をしない事。

上記事項並びにその他の行動に責任を持ち施設の利用する事。

平成 29 年 5 月 1 日

奈良県シニアサッカー連盟委員長

西川清文